

株式会社遊佐組 一般事業主行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のとおり行動計画を策定する。



1. 計画期間

令和8年7月1日から令和13年6月30日まで(5年間)

2. 内容

【目標1】

育児休業制度及び育児・介護休業法に基づく諸制度の周知を図る。

<対策>

- ・制度内容を社内掲示等により周知する。
- ・育児休業取得希望者に対して個別説明を実施する。
- ・管理職に対して制度理解の促進を図る。

【目標2】

年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- ・年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・計画的な取得を呼びかける。
- ・取得しやすい職場環境づくりを推進する。

【目標3】

所定外労働時間の削減を図る。

<対策>

- ・時間外労働の状況を定期的に確認する。
- ・業務の効率化及び作業工程の見直しを行う。
- ・定時退社に向けた意識啓発を実施する。